

令和3年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当経費

平成26年4月1日より、消費税率が5%から8%へ引き上げられ、引き上げ分の地方消費税収(地方消費税交付金を含む。)については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費に充てるものとする。」旨地方税法に明記されています。

また、令和元年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税増収分についても、社会保障施策に要する経費に充てるものとする。

本町では、この趣旨を踏まえ、令和3年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当経費について、下記のとおり明示します。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源分) **50,474** 千円

(積算内訳)

令和3年度決算(地方消費税交付金) 91,857 千円

うち地方消費税交付金社会保障財源分 50,474 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当対象事業費 **555,638** 千円

令和3年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当対象事業及び充当経費については、下表のとおりです。

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害福祉事業	208,624	152,519	0	0	9,565	46,540
	高齢者福祉事業	25,971	270	1,000	5,297	3,308	16,096
	児童福祉事業	41,601	31,565	5,700	0	739	3,597
	母子福祉事業	2,721	1,469	0	0	213	1,039
	小計	278,917	185,823	6,700	5,297	13,825	67,272
社会保険	介護保険事業(繰出金)	116,485	9,081	0	0	18,310	89,094
	国民健康保険事業(繰出金)	51,238	26,569	0	0	4,206	20,463
	後期高齢者医療事業(繰出金)	93,576	20,039	0	0	12,537	61,000
	小計	261,299	55,689	0	0	35,053	170,557
保健衛生	疾病予防対策事業(予防接種事業等)	8,980	0	5,800	0	542	2,638
	健康増進対策事業(がん検診事業等)	6,442	259	0	0	1,054	5,129
	小計	15,422	259	5,800	0	1,596	7,767
合計		555,638	241,771	12,500	5,297	50,474	245,596